

制度に関する最新の知識と正確な事務処理を知る！

静岡商工会議所ビジネススクール2021

社会・労働保険実務講座(適用給付編)

社会保険や労働保険は給与計算や社会保障のなかで大きなウェイトを占め、様々な支給にも重要です。

従業員のために会社が請求事務をする機会も頻繁にあります。近年は、人手不足対策として女性・高齢者・外国人・障がい者の雇用が促進されているため、総務担当者には育児休業給付、報酬と老齢年金の関係、外国人従業員に対する脱退一時金等の知識も求められます。

本講座では、担当者が知っておくべき「社会・労働保険の基本的な知識」から「1年間を通じて処理すべき各種手続」を実際の書式で学んでいただく「マスター講座」です。

また、社会保険や労働保険の基本事項と、最近の変更点及び行政機関のホームページでもわかりにくい健康保険と所得税の扶養の違い等についてもお伝えいたします。

テキストは、例えば健康保険・厚生年金保険は段階的に適用拡大され、令和4年10月から101人以上の事業所が特定適用事業所に、また、会計・法務事務所も適用業種に組み込まれます。そして、令和6年10月からは特定適用事業所の人数要件が51人以上になります。このような将来の法改正にも対応しています。より実践的に使えるように説明文は丁寧に、図表を多く、記載例もよくある設例に応じて様式に記載したものに、ポイントとなる点を注意書きにして説明していますので、手元に置いて実務に耐えうる内容を網羅しています。

日時 5 / 18 (火) 10:00~17:00

会場 静岡商工会議所 静岡事務所会館 会議室
静岡市葵区黒金町20-8

定員 30名

参加費

会員：13,200円
一般：16,500円
(教材費及び消費税含む)

対象

総務・人事
担当者

<お申込方法> ※当日キャンセルの場合は100%キャンセル料がかかります。

- ◆右記申込用紙またはHPよりダウンロードし、必要事項をご記入後FAXにてお申込ください。(受付後、申込者様宛に「申込受信のお知らせ」をFAXで返送いたします。)
- ◆お申込後、受講料を講座開催の1週間前までに下記銀行口座までお振込み願います。(恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。)
- ◆振込先 静岡銀行 呉服町支店 普通預金 NO.13098 口座名：静岡商工会議所
 - *講座開講1~2週間前頃に受講券・会場地図等を申込者様宛にFAXいたします。
 - *最少催行人数は5名となります。
 - *セミナーや講習会の参加者は、原則駐車できません。公共交通機関のご利用をお願いいたします。車にての参加の場合は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

1	標準報酬月額決定	適正な保険給付を受けるための正しい届出算定基礎届、賞与支払届、月額変更届
2	年度更新事務	労働保険料申告書(継続事業・一括有期事業)
3	入社・在職中・退職時の手続	資格取得・喪失届、住所変更被扶養者異動届氏名変更等通常行われる手続
4	健康保険の保険給付	高額療養費の受給方法と傷病手当金・出産手当金の事業主の賃金額の証明を中心に記載演習及びその他の保険給付
5	労災保険の保険給付	業務災害(複数業務要因災害)と通勤災害、療養補償給付・休業補償給付支給申請書を例に事故発生報告の記載演習等
6	雇用保険の保険給付	育児休業給付及び雇用継続給付 高齢雇用継続給付と在職老齢年金の関係の理解
7	法改正情報	新型コロナウイルス感染症にかかる報酬月額の特例改定、雇用保険の基本手当の受給要件の緩和、手続の様式の押印廃止。脱退一時金の支給上限期間が5年に
8	手続事務演習及び注意点	1~3の届書に加えて、傷病手当金申請書、休業補償給付請求書の記入等

TEL: 050-3528-0853 FAX: 054-253-5119

■ビジネススクール専用ホームページ <https://www.cci-biz.com/shizuoka/>
■静岡商工会議所ホームページ <https://www.shizuoka-cci.or.jp/>

静岡商工会議所ビジネススクール行		FAX:054-253-5119	
社会・労働保険実務講座		申込用紙 HP	
事業所名		TEL	
役職/申込者名		FAX	
所在地	〒		
E-mail		@	
役職/参加者名			
会員・一般 (どちらかに○をつけてください)	受講料合計 ()円	振込予定日	月 日

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、受講料の入金確認及び講座運営に関する連絡の目的のみに使用いたします。